

令和7年度
入園のしおり
(重要事項説明書)



社会福祉法人 白鳩会
大阪市立 山王保育所

【保護者の皆様へ】

ご入園おめでとうございます。

いよいよ新生活が始まります。初めてご家庭から離れ、園で集団生活を送ることになる子ども達には、元気いっぱい登園する子、少し不安をいだきながら登園する子などさまざまです。保護者と離れ少しずつ園生活に慣れ、毎日楽しく過ごすことができるよう当園も受け入れの準備を進めています。

例年、はじめての集団生活に慣れるまでは多少の時間がかかりますが、保護者の方々も焦らずに安心して園にお任せ下さい。

職員一同、0歳から就学前までの一貫した教育・保育方針に基づき、よりよい環境を整え、心身ともにたくましく健康で人間性豊かな子どもに育つよう努めて参ります。一日も早く子どもたちが楽しい園生活を送れるように、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

※この入園のしおり（重要事項説明書）は卒園まで大切に保管して下さい。
内容の更新をすることがございますが、園内で閲覧できます。

※本書面にあたり、保育所とありますが

所庭→園庭 登所→登園 所長→園長 など実際の
表記と異なることがありますが、ご了承ください。

もくじ

1. 施設設置主体・運営主体・・・・・・・・P 1	20. 第三者評価の受審、自己評価の 実施状況・・・・・・・・P 7
2. 利用施設・・・・・・・・P 1	21. 子ども・子育て支援第39条第3項、第5項の 規定により公表公示された旨・・・・・・・・P 7
3. 施設の目的・運営方針・・・・・・・・P 2	22. 当所におけるその他の留意事項・・P 7～8
4. 当所における施設・設備等の概要・・・・・・・・P 2	23. 保育理念・保育方針・保育目標・・・・P 9
5. 提供する保育等の内容・・・・・・・・P 2	24. 特色ある保育・・・・・・・・P 9～10
6. 職員の職種、職員数及び 職務の内容・・・・・・・・P 3	25. 年齢別保育のポイント・・・・・・・・P 11
7. 保育を提供する日・・・・・・・・P 3	26. 年間行事・・・・・・・・P 12
8. 保育を提供する時間・・・・・・・・P 4	27. 慣らし保育について・・・・・・・・P 12
9. 食事の提供方法及び提供を行う日、 アレルギー対応状況及び栄養士の 配置状況・・・・・・・・P 4	28. 一日の流れ・・・・・・・・P 13
10. 利用料金・・・・・・・・P 5	29. 午睡について・・・・・・・・P 14
11. 利用の開始に関する事項・・・・・・・・P 5	30. 登降園について・・・・・・・・P 14
12. 利用の終了に関する事項・・・・・・・・P 5	31. 給食について・・・・・・・・P 15
13. 嘱託医・・・・・・・・P 5～6	32. 個人情報保護に関する基本方針・・・・P 16
14. 緊急時の対応・・・・・・・・P 6	33. 園と家庭との連絡・・・・・・・・P 17
15. 非常災害時の対策・・・・・・・・P 6	34. 保健衛生について・・・・・・・・P 18
16. 虐待防止のための措置に関する事項 ・・・・・・・・P 6	35. 意見書が必要な感染症・・・・P 19～20 意見書・・・・・・・・P 21
17. 要望・苦情等に関する相談窓口・・・・・・・・P 6	36. 与薬について・・・・・・・・P 22
18. 利用者に対しての保険の種類 保険事故・保険金額・・・・・・・・P 6	37. 準備物の一覧・・・・・・・・P 23～24
19. 児童の利用状況・・・・・・・・P 7	38. 災害時・防犯の対応について・・・・P 25
	39. 保育所の見取り図について・・・・・・・・P 26 同意書・・・・・・・・P 27

令和7年度 入園のしおり及び重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当保育所が保護者に説明すべき内容は、次のとおりです。
(令和7年3月更新)

1. 施設設置主体・運営主体

(設置主体)

名 称	大阪市(こども青少年局保育施策部保育所運営課)
所在地	大阪市西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル4階
電話番号	06-6684-9146
代表者氏名	市長 横山 英幸

(運営主体)

名 称	社会福祉法人 白鳩会
所在地	東大阪市桜町9番5号
電話番号	072-984-8827
代表者名	理事長 栗本 広美

※大阪市立山王保育所については、大阪市が設置し、社会福祉法人白鳩会に運営を委託しています。

2. 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	大阪市立 山王保育所
施設の所在地	大阪市西成区山王1-6-10
連絡先	電話番号：06-6633-7966 F A X：06-4393-8850
施設長	所長 武藤 英嗣朗
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認可定員	0歳児 15人 1歳児 18人 2歳児 18人 3歳児 20人 4歳児 21人 5歳児 21人
利用定員	満3歳以上の児童 53人 満1歳以上満3歳未満の児童 33人 満1歳未満の児童 4人
開設年月日	昭和38年4月1日
事業所番号	2710051001008

3. 施設の目的・運営方針

山王保育所（以下「当所」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1)「当所」は、保育の提供に当たっては、入所する乳児及び幼児（以下「児童」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2)「当所」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、児童の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3)「当所」は、児童の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4. 当所における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地		1 2 0 7 . 8 6 m ²
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造・2階建
	延べ面積	9 4 9 . 3 m ²
園 庭		地上園庭 2 8 8 . 0 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	設 備
保育室	6 室	さくらんぼ組（満0歳児クラス）いちご組（満1歳児クラス） もも組（満2歳児クラス）くり組（満3歳児クラス） みかん組（満4歳児クラス）かき組（満5歳児クラス）に ついて各1室
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	

5. 提供する保育等の内容

当所は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び延長保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 障がい児保育

地域社会の中で、障がいのあるこどもが仲間と共に育ちあうことを基本的な考え方として、障がい児保育を行っています。

(3)地域交流活動

保育所の庭で遊んだりします。また、地域の施設との交流もあります。

(4)子育て相談事業

子育ての悩みなど電話で受け付けています。

6. 職員の職種、職員数及び職務の内容 令和7年1月1日現在

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
所長	保育所運営をつかさどり、所属職員を監督	1人	1人		
主任保育士	所長を助け、命を受けて保育所運営業務の一部を補佐、児童の保育等をつかさどる	1人	1人		
保育士	児童の保育等をつかさどる	22人	17人	5人	
看護師	児童の看護業務、保育補助、衛生管理をつかさどる	2人	1人	1人	
子育て支援員	保育補助、環境整備を行う	4人	3人	1人	
栄養士	児童の発達段階に応じ、献立を作成し、給食及びおやつを調理する	2人	2人		
調理員（上記栄養士を含む）	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する	4人	2人	2人	
嘱託医	年に2回の内科検診及び相談、年に1回の歯科検診及び相談	2人		2人	

当所では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号）の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置します。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
所長	正規の勤務時間帯（7:30～18:30）のうち、8時間
主任保育士	正規の勤務時間帯（7:15～18:30）のうち、8時間
保育士	正規の勤務時間帯（7:15～18:30）のうち、8時間
看護師	正規の勤務時間帯（7:15～18:30）のうち、8時間
子育て支援員	正規の勤務時間帯（7:15～18:30）のうち、8時間
栄養士	正規の勤務時間帯（7:30～17:15）のうち、8時間
調理員	正規の勤務時間帯（7:30～17:15）のうち、8時間

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7. 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休所となります

8. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当所との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。）

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当所との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。）

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時まで又は16時から18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。）

9. 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

保育所において調理を行います。

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時00分頃	10時45分頃	15時頃	
1歳児	9時00分頃	11時10分頃	15時頃	
2歳児	9時00分頃	11時15分頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

※ 食物アレルギー等による配慮食の提供については、医師の「生活管理指導表」が必要となります。

(4) 栄養士の配置状況 (再掲)

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
児童の栄養指導及び管理	2人	2人		

10. 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担 (保育料相当額の施設使用料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料相当額を施設使用料としてお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料相当額の施設使用料のほか、別表(P. 8)に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については、別途お知らせします。

(3) 実費徴収に係る補足給付事業

大阪市にお住いの生活保護世帯等 (利用者負担額表における第1階層) の児童の保護者に対して、(2)に係る費用のうち教材費、被服費等について月額2700円を上限に申請により助成されます。

11. 利用の開始に関する事項

区役所の利用調整に基づき当所に入所決定され支給認定を受けた児童の保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始いたします。

12. 利用の終了に関する事項

当所は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13. 嘱託医

当所は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	玉井クリニック
医 院 長 名	玉井 徹
所 在 地	大阪市西成区太子 2 丁目 3-11
電 話 番 号	06-6641-1933

(2) 歯科

医療機関の名称	六車歯科
医 院 長 名	六車 卓生
所 在 地	大阪市西成区山王 1 丁目 1 2 - 6
電 話 番 号	0 6 - 6 6 4 1 - 2 7 2 0

1 4. 緊急時の対応

入所されている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、別途提出いただく緊急時連絡票に記載されている緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います

1 5. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・その他、カーテン等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。

1 6. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による児童への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

1 7. 要望・苦情等に関する相談窓口

当所では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当所 ご利用相談窓口	・窓口担当者 松田 沙弓
	・ご利用時間 9時00分～17時30分
第三者委員	・電話番号 06-6633-7966
	・F A X 06-4393-8850
担当者が不在の場合は、当所職員までお申し出ください。	
第三者委員	海老名 恵一 社会福祉法人 恵由福社会 理事長
	春本 敏子 社会福祉法人 成光苑 理事

1 8. 利用者に対するの保険の種類・保険事故・保険金額

当所では、以下の保険に加入していただくこととなります。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター保険
保険の内容	災害共済給付
補償額	(医療費) 1つの災害につき5,000円以上のものについて医療費を支給 (死亡見舞金) 補償上限額3,000万円 等

※詳しくは、別途配付する「独立行政法人日本スポーツ振興センター加入のご案内」をご確認ください

19. 児童の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	5人	4人	10人
1歳児	12人	15人	18人
2歳児	16人	11人	17人
3歳児	18人	19人	16人
4歳児	16人	15人	19人
5歳児	21人	17人	14人
合計	88人	81人	94人

20. 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	令和6年度受審	結果待ち
自己評価の実施状況	毎年度実施	保育の質の向上に結びました

21. 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨 公表・公示案件はありません。

22. 当所における警報発令、地震発生時等の対応について

暴風警報等発令時	<p>大阪市域に暴風警報または特別警報が発表された場合、次のとおり対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育開始前までに発表された場合、原則として休所します。（ただし、警報が解除された時点で安全に保育が行える状況であれば、保育を再開します。なお、再開時間が10時半を超えた場合、給食の提供はできません） ・保育開始後に発表された場合、発令された時点で休所します。可能な限り速やかなお迎えをお願いします。
<p>・大阪市河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」以上発令 気象庁が発表する「警戒レベル3」相当は含まない。 ・高潮に関する大阪府市からの早めに避難の呼びかけがあった場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育開始前までに発令された場合、避難区域に所在する保育所は休所します。（ただし、警報が解除された時点で安全に保育が行える状況であれば、保育を再開します。なお、再開時間が10時半を超えた場合、給食の提供はできません） ・保育開始後に発令された場合、発令された時点で休所します。可能な限り速やかなお迎えをお願いします。
地震発生時	<p>大阪市内24区のうちのいずれか1区でも震度5弱以上を観測した場合、次のとおり対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育開始前までに発生した場合、原則として休所します。（ただし、安全に保育が行える状況であれば、保育を再開します。なお、再開時間が10時半を超えた場合、給食の提供はできません） ・保育開始後に発生した場合、発生した時点で休所します。可能な限り速やかなお迎えをお願いします。 ・保育終了後に発生した場合、翌日は休所します。
津波警報・大津波警報発表に伴う避難指示発令	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報、大津波警報発表により避難指示発令があった場合、次の避難指示該当区に所在する保育所では、次のとおり対応します。 ・保育開始前までに発令された場合、原則として休所します。（ただし、警報が解除された時点で安全に保育が行われる状況であれば、保育を再開します。なお、再開時間が10時半をこえた場合、給食の提供はできません） ・保育所開所後に発令された場合、直ちに所定の避難ビルまたは3階以上の安全な場所へ避難して安全を確保しますので、可能な限り速やかなお迎えをお願いします。

	<p>します。</p> <p>【避難指示該当区】</p> <p>北区・都島区・福島区・此花区・中央区・西区・港区・大正区・浪速区・西淀川区・淀川区・旭区・城東区・鶴見区・住之江区・住吉区・西成区</p>
<p>JR大阪環状線及び Osaka Metro全線が運休 (計画運休を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育開始前に発表されて場合 災害などを起因として運休となった場合や始発から計画運休が予定されている場合は、原則として休所します。 ・保育開始後に発表された場合 保育を継続します。ただし、計画運休が予定されている場合はお迎えをお願いします
<p>建物等に甚大な被害が発生し、安全 な保育ができない場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育開始前に発生した場合 原則として休所します。 ・保育開始後に発生した場合 発生した時点で休所します。可能な限り速やかなお迎えをお願いします

2 3 当所におけるその他の留意事項

喫煙	・当所の敷地内は全て禁煙です。
宗教活動、政治活動 営利活動	・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
送迎	・当所への自動車での通所は原則認められません。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
主食費	3～5歳児の主食提供に係る実費負担	月額1,100円
副食費	3～5歳児の副食提供に係る実費負担	月額4,800円
用品代	帽子(全児・主に入所時)	たれつき990円
用品代	けんこうのきろく	300円程度
教材費	ピアノカ吹き口(4歳児)	400円程度
教材費	粘土(3～5歳児・主に入所、進級時)	340円程度
教材費	クレパス(3～5歳児・主に入所時、進級時)	750円程度
教材費	色えんぴつ(4～5歳児)	690円程度
教材費	ラッシュオンペン(4～5歳児、主に入所時)	700円程度
教材費	出席ノート・シール(3～5歳児、主に進級時)	650円程度
遠足代	3～5歳児・年3～5回	1回200～1,000円 程度
写真代	希望の写真を販売します	1枚55円程度
保険代	独立行政法人日本スポーツ振興センター保険	年額210円

2 時間外保育に係る利用者負担

保育短時間認定児童の利用分

	1 時間まで	2 時間まで	2 時間超
日額制	300 円/日	600 円/日	700 円/日

なお、保育短時間認定児童にかかる利用時間は、保育短時間の開始前（8時まで）と、保育短時間の開始後（16時以降）の時間を通算して計算します。

※当所は、上記費用の支払いを受けた場合は、領収証を発行します。

2.3. 提供する保育の内容

法人理念	<ul style="list-style-type: none">・個別の人権を尊重し、健全な心身の発達と保持を保障する。・地域社会に開かれた施設として、時代に応じた福祉ニーズを把握し、積極的に貢献する。・国際的であることバリアフリーであることを常に心がけ、差別意識のない環境を創るための人材育成、設備の充実に努力する。
保育理念	<ul style="list-style-type: none">・子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子どもの社会の中で成長することが望ましいと考えます。・私たちは子ども達の個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長、発達の援助を行います。
保育方針	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。・在園児および地域の子育て支援を行う。・愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。
保育目標	<ul style="list-style-type: none">・乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

2.4. 特色ある保育

乳幼児期は、子どもの想像力・集中力や感性を培うとても大切な時期です。その素晴らしい潜在能力を大きく育てるために「人と人とのつながり」をベースに五感を働かせ、たくさんの発見や感動に出会えるよう保育に取り組んでいます。保育所は、子どもにとって楽しい場所であると同時に騒がしくなりやすい場所でもあります。当所では落ち着いて過ごせるように、グループ等、少人数で過ごす機会を設け、時間差をつけて保育を進めています。

また多国籍の子ども達が生活するにあたり、国際的でバリアフリーな環境を整えるよう心掛けており、積極的に外国籍の職員採用も行っています。

キッズイングリッシュ（2・3・4・5歳児）

幼児期から英語に親しみ、日本語と同様に自然な形で身に付けていきます。講師の指導のもと、また、生活の中でゲームや手あそびなどを通して楽しくあそびながら、英語に親しんでいきます。

音楽・(3・4・5) 歌唱あそび (2・3・4・5 歳児) ※外部講師

音やリズムに合わせて遊んだり、実際に楽器を演奏することや歌うことで音楽の楽しさを知り、表現する力を身に付けていきます。5歳児は、夏祭り・運動会の場で和太鼓の発表を行います。和太鼓を力一杯打ち鳴らす楽しさ、お友だちと一緒に作り上げる楽しさを味わいます。

また、毎朝楽しく音域をひろげる発声を行っています。

運動遊び ※外部講師

年齢の発達に合わせて身体を動かす楽しさを味わいます。マット運動や鉄棒、とび箱などに挑戦し、「やってみたいな」という好奇心や「できた」という達成感・満足感を自信へとつなげていきます。

サッカー (4・5 歳児) ※外部講師

子ども達は体を動かすことが大好きです。サッカーを通して体力作りは基より、瞬発力、協調性、コミュニケーション能力等を養います。

絵画(3・4・5 歳児) ※外部講師

子どもの絵は、心の表現です。感じたこと、考えたこと、伝えたいことを線や色、形で表現します。幼児期は、五感(視覚、聴覚、臭覚、味覚、触覚)を通して心を揺さぶられるような経験をたくさん重ねていくことが大切です。それが、その子なりの表現を生み出し、豊かな感性、知性、そして想像性や創造力が生まれ生きる力につながっていきます。

じゃれつき遊び (0・1・2 歳児)

保育者とスキンシップをとることで子どもの気持ちが安定することを目的としています。

朝の意味ある運動 (全クラス)

子ども達が自発的に運動に参加できるように毎朝30分程度、楽しみながら運動遊びを行います。また、友だちや保育者と共感しあいながら遊びを進め、心身のバランスを整えます。

リトミック (全クラス)

楽しいリズムや音楽に合わせて、いろいろな動物になって走ったり、止まったり、跳んだり、転んだり、這ったり、舞ったりしながら全身の発達を促していきます。

食育について

子どもの人生にとって、乳幼児期は「食習慣」を決める第一歩となる大切な時期です。保育者はその大切な時期に子どもの「食」に向き合うこととなるため、身体的発育はもちろんですが、情緒面での発達をも考慮し、保育士や調理員を中心に食育計画を立てて進めていきます。クッキング活動を通して、調理師から調理のポイントなどの指導してもらい、ケガなどしないように調理器具の正しい扱い方も同時に学びます。また、食育保育の一環として食材に対する興味や、食事マナーを身に付けます。

百玉そろばん・時計

3・4・5歳児になると遊びや生活の中で数量や文字に親しみ、その役割に気付いていきます。数の概念をクラスの朝の会等で、百玉そろばんを使って深めていきます。

25. 年齢別保育のポイント

0歳児(乳児)

- 座る、這う、立つ、つたい歩きといった運動機能が発達し、周囲の人物や身近な物に興味を示し、探索活動が活発になります。
- 特定の大人との応答的な関わりにより情緒的な絆が深まり、あやしてもらおうと喜び、やり取りが盛んになる一方で、人見知りをするようになります。
- 自分の意志や要求を身振りなどで伝えようとし、大人から自分に向けられた気持ちや簡単な言葉が分かるようになります。

1歳児

- 歩く、押す、つまむ、めくるなど様々な運動機能の発達や、好奇心により、意欲を一層高めます。
- 物をやり取りしたり、取り合ったりする姿が見られるとともに、おもちゃなどを実物に見立てるなどの象徴機能が発達し、人や物との関わりが強まります。
- 大人の言うことが分かるようになり、自分の意志を親しい大人に伝えたいという欲求が高まります。

2歳児

- 歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能や、指先の機能が発達します。それに伴い、食事、衣類の着脱など身の回りのことを自分でしようとします。
- 発声が明瞭になり、語彙も著しく増加し、自分の意志や欲求を言葉で表出できるようになります。行動範囲が広がり、探索活動が盛んになる中、自我の育ちの表れとして、強く自己主張する姿が見られます。

3歳児

- 基本的な運動能力が伸び、食事、排泄、衣類の着脱などもほぼ自立できるようになります。
- 友だちとの関わりが多くなりますが、同じようなあそびをそれぞれが楽しんでいる平行あそびであることが多いです。
- 大人の行動や日常生活において体験したことをごっこあそびに取り入れたり、予想や、意図、期待を持って行動できるようになります。

4歳児

- 想像力が豊かになり、目的をもって行動し、仲間とのつながりが強くなる中で、けんかも増えていきます。
- 身近な人の気持ちを察し、少しずつ自分の気持ちを抑えたり、我慢ができるようになっていきます。
- 基本的な生活習慣が身に付いてきます。
- 運動能力はますます伸び、運動あそび等を通して、仲間とともに活発に目標に向かって集団で行動することが増えます。
- 自分たちで決まりをつくったりします。

5歳児

- けんかを自分たちで解決しようとするなど、お互いに相手を許したり異なる思いや考えを認めたりといった社会生活に必要な基本的な力を身につけていきます。
- これまでの体験から、自信や予想、見通しを立てる力が育ち、意欲が旺盛になります。
- 様々な知識や経験を生かし、創意工夫を重ね、あそびを発展させます。思考力や知識力も高まり、自然事象や社会現象、文字などへの興味や関心も深まっています。
- 様々な体験を通して自立心が一層高まっています。

26. 年間行事

4月	進級式・入園式・防犯安全教室(5歳児)・家庭訪問
5月	子どもの日の集い・遠足(3・4・5歳児)・尿検査
6月	虫歯予防Day・絵本読み聞かせ会・歯科検診 内科検診・プール開き
7月	七夕の集い・子ども夏祭り・お水であそぼう
8月	プール大会
9月	
10月	運動会・遠足(全園児)・ハロウィン・姉妹園交流会(5歳児) 内科検診
11月	遠足(4・5歳児)
12月	遠足(4・5歳児)・クリスマス会・個人懇談会(5歳児)
1月	絵本読み聞かせ会
2月	節分会・生活発表会(2・3・4・5歳児)・遠足(5歳児) 個人懇談会(0・1・2・3・4歳児)・小学校見学(5歳児) 内科検診(在園児)
3月	お別れ会・お別れ遠足(全園児)・卒園式・内科検診(新入児)

※ は保護者の方に出席をお願いしている行事です。詳しい日程は新学期にお渡ししている、年間行事予定表をご確認ください。

●身体測定・避難訓練は、毎月実施します。

●地域交流…未入園児と、その保護者を対象に園内で一緒に遊びます。

●保育参加・懇談

保育参加は年に1～2回、ご都合の良い日に、お子様のクラスに入り保育者と一緒に保育をしていただく日を設けています。尚、その日を「保育を楽しむ日」という愛称で実施しています。

当日は動きやすい服装でお越し下さい。

個人懇談は保育を楽しむ日当日、又は2月頃に行います。

27. 慣らし保育について

新入園児については、約1週間の慣らし保育をさせていただきます。

環境が変わると、子どもは精神的にも肉体的にも大変疲れるものです。

最初から長時間お預かりして体調を崩す場合もあります。園児の負担を軽くするために行っていますので、ご理解ご協力ください。ご家庭の都合で期間の短縮を希望される場合は、担任と十分にご相談ください。

1日目… / ()9:00(登園)～10:00(降園)

・お家の方も一緒に保育所の生活を体験してください。

2日目… / ()9:00(登園)～10:00(降園)

・お子様と保育者で過ごします。

3日目… / ()9:00(登園)～11:30(降園)

・給食を食べる時間(10:45)にお迎えに来て頂き、保護者の方が給食を食べさせてあげてください。

4日目… / ()9:00(登園)～11:30(降園)

・給食後(11:10)にお迎えに来てください。給食の雰囲気や食べる様子を見てください。

5日目… / ()9:00(登園)～15:00(降園)

・お昼寝が始まります。どうしても眠れない時には途中で迎えをお願いすることもあります。

6日目… / ()9:00(登園)～16:00(降園)

・午後のおやつを食べ、通常の保育時間になります。

28. 一日の流れ

保育内容については、ご家庭と連携をとり、その日の体調や状況に応じて、個別に対応していきます。特に乳児や1歳前半までの子どもについては個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いので、一人ひとりの生活（ミルク・離乳食・昼寝・排泄・遊び）を十分考慮して保育をしています。

新入園児については、ご家庭での生活から少しずつ保育所の生活リズムに慣れることができるようにしています。

乳 児	幼 児
0～2歳児	3～5歳児
7:30 開園	7:30 開園
8:00	8:00
9:00	9:00
9:15	9:50
10:00	10:00
11:00	12:00
12:00	13:00
15:30	15:00
16:00	16:00
18:30 閉園	18:30 閉園

眠りの習慣について

保育所生活を健康に過ごす為、夜は早めに寝かせることに大きな意味があります。成長ホルモンは23:00頃から多く分泌されますので、21:00頃までには入眠しましょう。

（心の安定と身体の発達に大きく貢献します。）

子どもが深く眠っている時は、成長ホルモンが一気に分泌され、成長を促進させています。

早寝、早起き、朝ごはんの生活習慣をこの時期に獲得しましょう。

この成長の著しい時期には特に、早寝・早起きの生活習慣を身に付けることが大切です。

29. 午睡について

- 保育所では午睡をしますので、寝具を季節に応じてご用意ください。
※5歳児クラスは、就学に向けて運動会をめぐりに午睡をなくしています。
- 布団、シーツなどは、金曜日（土曜日まで登園される場合は土曜日）に持ち帰り、洗濯して月曜日に持ってきてください。
- SIDS（乳幼児突然死症候群）
それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息などの理由なく眠っている間に突然死亡する、主に一歳未満の（とくに2～6か月児に多い）子どもに起きる病気です。
原因ははっきりしていませんが、起こしやすい原因として早産・低出生体重、環境面ではうつぶせ寝、人工栄養、両親の喫煙、着せすぎなどによるうつ熱（熱がこもること）などがあげられます。園では日頃から訓練を怠らず、お子さんの睡眠時には観察・記録をしています。（0歳児は5分毎、1、2歳児は10分毎、3、4、5歳児は15分毎）また顔色等がわかるように、保育室を明るくして午睡をしています。

30. 登降園について

子どもの送り迎え

- 登降園の時間は厳守していただき、送迎は原則として、保護者が行ってください。
- 保護者以外のお迎えの場合、前もってご連絡ください。
連絡のない場合は、お迎えの方の確認をさせて頂く場合がありますのでご了承ください。（確認のため少しお時間を頂くことがあります。）
- 登園後は検温・オムツ交換・排せつ（0、1、2歳児）などを済ませて保育者にお預けください。
- お子様お預けの際には、健康観察表を保育者に手渡してください。
- 保育所でお子様が発熱が37.5度以上の場合、体調が悪くなった場合は、お母さん、お父さん、保護者に代わる人の順で連絡を入れますので必ず日中でもご連絡のつく場所をお知らせの上、すぐにお迎えができるようにしてください。
- 園に駐車場はありません。お車で送迎される場合は近隣の駐車場をご利用下さい。
園の前の駐停車は固くお断りします。近隣より苦情が寄せられています。
自転車は駐輪スペースをご利用ください。
- 登園時は、おもちゃや食べ物などは、持たせないでください。紛失やけがの原因にもなります。特に、食べ物はアレルギーのお子様も在籍していますので園内に持ち込まないでください。

オートロックについて

- 常時オートロックされています。
- 「 」キー→暗証番号「 」→「 」キーの順番でボタンを押し、開錠してください。暗証番号は変更する場合がございます。
 - 暗証番号が分からない時は、インターフォンを押して、ご用件をお伝えください。
 - 送迎時に保育所から出る時は、事務所の外壁にある解除ボタンを押してください。（ロックが解除されます）
 - 送迎時の出入り後に、正門上部の掛け金を必ず掛けてください。
※なお、インターフォン・掛け金・解除ボタンは必ず保護者の方が行ってください。

欠席・遅刻をする場合

- 欠席・遅刻をされる場合は、必ず9時00分までに保育所へご連絡ください。
- 欠席の場合は、長期・短期に関わらずその理由をお知らせください。
- 年末年始・夏期休暇など、保護者の方に合わせてお子様もお休みすることが予想される時期は事前に出欠を確認しますので、ご協力をお願いします。

3 1. 給食について

- 原則として完全給食です。土曜日にも給食があります。
※遠足・行事・その他の事情で給食のない時は、お弁当を持参して頂く場合があります。
- 給食は自園調理で行います。調理及び仕入れは、委託業者「名阪食品株式会社」が行います。
- 毎日、午前9時(0・1・2歳児)、午後3時(0・5歳児)におやつがあります。午後3時のおやつは基本手作りおやつです。尚、0歳児は、完了食へ移行した時点よりおやつの提供を開始いたします。

「お弁当」について

保育所給食における衛生管理につきましては、生野菜や冷凍食品の使用を見合わせるなど、食材や調理器具等の安全管理の徹底に努めております。ご家庭におかれましても、その趣旨をご理解いただき、遠足等で「お弁当」を作っていた際には、次の点にもご留意されますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 調理してから食べるまでの時間の経過により、お弁当は傷みやすくなっています。必ず当日の朝に加熱調理し、ご飯もおかずもよく冷ましてからお弁当箱に詰めてください。
- 汁気の多い煮物等はこぼれやすく腐りやすいので、炒り煮のように汁気をなくしてから詰めてください。
- 加工食品(かまぼこ・ウインナー等)は加熱調理し、また、揚げ物等は中心部まで十分に火を通すようにしてください。
- 「ふりかけ・のり」等を使用する場合は、乾燥した製品を選び、また、温かいご飯にかけると食べるまでに傷みやすくなりますので、ご飯が冷めてからふりかけるようご注意ください。
- 炊き込みご飯や焼き飯等については、具材が傷みやすいので、控えるようお願いいたします。
- ぶどう・枝豆・プチトマト・うずらたまご等、気管に詰まる恐れのある食べ物は持ってこないでください。又、非加熱の食品も(果物など)持ってこないでください。

アレルギー対応状況

- 「食物アレルギー対応」は、医師の正しい診療に基づいて行います。
- 「食物アレルギー対応」を必要とされるお子様には、原則6カ月毎に医師の診察・検査を受けていただき、医師の記入による「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出をお願い致します。
- 食品表示法で「表示が義務付けされている7品目」と「表示が推奨されている21品目」合わせて合計28品目を原則除去対象とします。ただし、その他の食品においても医師が除去を必要と判断したものについては対応いたします。
- 給食室で扱っている基本的な食品以外を購入する必要がある場合は、必要に応じてご持参いただくか、別途材料費のご負担をお願いする場合があります。
- アレルギーが多種にわたり、給食提供が極めて難しいと判断される場合にはお弁当・おやつのご持参をお願いする場合があります。

園での取り組み

- アレルギー疾患生活管理指導表に基づき、除去食材にラインを入れたアレルギーチェック献立表を個人ごとに作成し、保護者・園・給食室の三者で確認します。
- 正しく配膳されるよう、アレルギーカードを作成し、区別した個別のトレーを使用します。また、お子様に提供する際にはアレルギー食材を複数の職員で声出し確認をします。
- 調理器具は他の園児と共通のものを使用しますが、よく洗浄、消毒したものを使用します。

3 2. 個人情報保護に関する基本方針

1. 基本方針

社会福祉法人白鳩会は当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適切な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令・その他関係法令及び、内閣府・厚生労働省のガイドラインに準じて、利用者の個人情報を守ることを宣言いたします。

2. 個人情報の適切な収集、利用、提供の実施

- 個人情報の取扱いに際し、利用目的にしたがって適切に個人情報の収集、利用、提供を行います。
- 個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
- 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセスなどのリスクに対して必要な安全対策、予防措置などを講じて適切な管理を行います。

3. 以下の事柄等について個人情報の利用目的があります。

- 入園に関する業務
 - 利用料金等の収納に関する業務
 - 保護者との連絡に関する業務
 - 園児の保育及び記録管理に関する業務
 - 園児の健康状態に関する業務（保健センター等含む）
 - 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校や大阪市との間で情報を共有すること。
 - 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行なうこと。
 - 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- 以上、保護者の皆様に同意を頂いております。

4. その他

- 新聞、メディア、マスコミ等の取材で園児の顔写真、氏名等が掲載される事があります。園のホームページ、おたより、YouTube、ドキュメンテーション、写真販売等で顔写真、氏名等が掲載されることがあります。
- 上記内容で、掲載不可の方がおられましたら園までお申し出ください。同意書に別途記入させていただきます。

個人情報保護に関する問い合わせ窓口

利用者本人（保護者）から、当法人が保有する個人情報についてご質問やお問合せ、あるいは、訂正、削除、利用停止等の依頼について、以下の窓口でお受けいたします。

山王保育所 所長 武藤 英嗣朗

3 3. 園と家庭との連絡

- お迎えの時は、担任か他クラスの担任、長時間保育担当保育者に必ず、声を掛けてお帰りください。
- このような時はお知らせください。必要書類（異動届・緊急連絡票・勤務証明書・意見書）
 - ・住所、電話番号が変わった時や就労先、勤務時間が変わったとき・・・異 動
 - ・退園されるとき（退園予定の2週間前までにお知らせください）・・・異
 - ・家庭状況が変わったとき・・・異 動
 - ・休園（長期欠席）されるとき・・・異
 - ・園児、または同居家族が病気に罹ったとき・・・場合によって意
 - ・予防接種を受けたとき・・・「けんこうのきろく」にご記入ください。
- 園内でお子様の様子を撮影した動画をYouTubeで配信しています。限定公開にてUPしておりますので、絶対に拡散されませんようお願い致します。URLはQRコードにして園内に貼り出します。
- 「本日の保育」として園内にドキュメンテーションを掲示しています。
- 保育園全体のお知らせは、さんのうだより、その他印刷物、クラスのお知らせは、各クラスの掲示板、よいこネットにてお知らせしますので必ずご覧ください。
- 落とし物なども各クラスで掲示しますが、1週間が経過してもご連絡のない場合は、処分させていただきますのでご了承ください。
- 退園後、一か月を過ぎても荷物の引き取りがない場合には処分させていただきますのでご了承下さい。

諸費納入方法

- 毎月20日以降に給食費袋をお渡ししますので、お釣りのないよう月末までに納入してください。
- 月途中での退所の場合でも減額はありません。（3・4・5歳児）
- 0～2歳児の保育料については各ご家庭の所得により、市が決定致します。
- 3～5歳児の保育料は無償となっています。
- 徴収の現金はおつりのないように用意して、必ず保護者の方が保育者に手渡してください。
- 納入期限は厳守してください。

保護者会（さくら会）について

当所では保護者会活動があります。年間行事等でご参加・お手伝いいただいております。
(運動会・夏祭り・ハロウィン等)

- 保護者会費の徴収があります。（年間合計3,000円）徴収日は別途お知らせします。
- 保護者会より体操服（夏服・冬服）の購入をしていただけます。
- 購入希望の方は申込み用紙をお渡します。事務所までお声掛けください。
- 卒園アルバム代年間約7000円を、5歳児クラスのみ徴収します。

育児相談窓口設置について

●お子様の子育てについての方向性、不安や疑問に思うことについてご相談のあるご家族の方は園長、主任、クラス担任、看護師、栄養士等、各々の担当者までお気軽におたずねください。卒園、転園後も相談を希望される場合は、お気軽に声をかけてください。

- 卒園・退園後のご相談はお気軽に窓口までお越しください。

相談窓口 松田 沙弓

山王保育所 大阪市西成区山王1-6-10 電話 06-6633-7966・FAX 06-4393-8850

0～5歳	内科健診 歯科健診 視力測定 構音検査 発育測定(身長・体重)	6月・10月・2月 6月 10月(4歳児のみ) 8月(4・5歳児のみ) 毎月
2～5歳	尿検査	5月

※毎週月曜日は爪の検査をします。

室内環境について

- 全熱交換器(ベンティエール)を投入しています。室内と室外の空気を効率的に換気することで、快適な室内環境を保つエネルギーシステムです。

朝の健康チェック

登園前には、必ずお子様の健康状態を観察し、特に以下の点に気をつけて下さい。

<ul style="list-style-type: none"> ・熱はない？ ・顔色は？ ・機嫌は？ ・食欲は？ ・睡眠は？ ・下痢や便秘は？ ・湿疹は？ ・目の充血や目やには？ ・咳は？

- これらの症状や、他にも普段と変わったことがあれば、必ず担任までお知らせ下さい。

下記の状況があれば、お休みさせてください。

- 体温が平熱より1℃高い場合はお子様の安全のため休ませて下さい。
- 0、1、2歳児クラスのお子様は、登園時に各保育室で、必ず検温をお願いします。その時点で37.5℃以上の発熱がみられた場合は、お子様をお預かりできませんのでご了承下さい。
- 下痢や嘔吐、その他の病気と気づいた時は無理に登園させないで下さい。
- 24時間以内に発熱や嘔吐・下痢が2回以上続く場合、お子さまをお預かりできませんのでご了承ください。

園での急病、けがの場合

適切な応急処置をとり、以下のように対処致します。

- 37.5℃以上の発熱を確認した場合、緊急連絡先の順に連絡を入れます。
又、38℃以上の発熱の場合は、お迎えをお願いします。
- 24時間以内に発熱や嘔吐・下痢が2回以上続く場合、受診が必要と判断しお迎えをお願いします。

緊急に受診を要する場合

1. 緊急連絡先の保護者(職場)に連絡します。
2. 救急病院(かかりつけ医)を受診します。状況によっては、同行をお願いします。
3. 結果を保護者に連絡します。
※緊急連絡先が変わる場合は、当日の連絡先を必ず担任までお知らせ下さい。
※緊急時に備えて、保護者に代わってお迎えを依頼できる方がいると安心です。
保護者の携帯番号等必ず日中に連絡のつく連絡先を緊急連絡票に記入しておいて下さい。
※指定医があれば前もってお申し出ください。但し、緊急の場合はご希望に添えないことも考えられます。ご了承ください。

災害給付制度について

保育中の災害(ケガ等)に備えて、独立行政法人『日本スポーツ振興センター』と災害給付契約を行います。共済掛け金(年1回)を徴収します。

受診時の乳児医療等の自己負担については保護者負担となります。

また、その他に「東京海上日動火災保険」に加入しています。

35. 意見書が必要な感染症

感染症について

本ページよくお読みいただき、該当する病気にかかった場合は、施設関係者他への感染を防ぐためにもご協力下さいますようお願いいたします。また、完治して登園される場合は「意見書」をご持参下さい。意見書はP21に記載しています。またはホームページよりダウンロードしてください

●意見書の必要な感染症

感染症リスト			
病名	潜伏期間	症状と対応	登園基準
インフルエンザ	1～4日	・高熱 関節痛 咳 吐き気 咽頭痛 鼻水	発症後5日を経過し 解熱後3日
新型コロナウイルス	発症後5日	・発熱 倦怠感 鼻水 咽頭痛 消化器症状 嗅覚・味覚障害	発症後5日を経過し 症状軽快後1日
麻疹 (はしか)	10～12日 発症の1日前から感染	・ピンク色の発疹、リンパ腺が腫れて発熱 ・感染力が強く、1歳5歳で予防接種(定期)を受ける	解熱後3日を経過するまで
風疹 (3日ばしか)	14～21日	・軽い発熱と全身に赤く細かい発疹、リンパ線の腫脹、充血 ・定期の予防接種	発疹が消失してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	14～21日	・発熱、片側の耳下腺に腫れと痛み。 ・感染力が強く、予防接種(定期)が重要	腫れが現れた後5日を経過しかつ全身状態が良好になるまで
水痘・帯状疱疹 (水ぼうそう)	11～20日 発症2日前から感染	・発熱、発疹→水痘→その後かさぶたに。 ・感染力が強く、定期の予防接種(任意)が重要	全ての湿疹が痂皮化するまで
百日咳	6～20日	・咳、鼻水、くしゃみから始まり、コンコン・ヒューヒューと特有の咳(ワグゼ)が出現し、夜間に咳。 ・定期の予防接種。 ※四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	咳が消失するまで (抗菌薬服用7日後は医師の指示)
結核	6カ月から2年	・初期症状はかぜに似た症状。 咳や痰、血痰、発熱、胸痛が続くようなら受診をすすめる 予防接種(定期) BCG	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌 (O157など)	ベロ毒素を出す大腸菌 3～4日	・激しい腹痛、頻回の水様便、さらに血便 ・合併症 溶血性尿毒症症候群、脳症 ・保健センターに届け、指示に従い、消毒する	抗菌剤の治療が終了し、医師が伝染のおそれがないと認めるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	アデノウイルス エンテロウイルス 2～14日	・高熱、咽頭痛、目やにや眼の充血。 高熱は3～4日続き、ときに腹痛や下痢を伴う	症状消失 解熱後2日を経過してから

感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ、 アデノウイルス)	2～5日 経口・接触感染	<ul style="list-style-type: none"> 発熱、下痢、おう吐。ロタは白色、淡黄色の便が特徴。 脱水症に注意し、稀に脳炎、痙攣の合併症 流行時に手洗い、うがいの徹底。便、吐物の処理に注意 	主症状が消失
流行性角結膜炎	5～12日 アデノウイルス 5～7日	<ul style="list-style-type: none"> 脱水症に注意し、稀に脳炎、痙攣の合併症。 流行時に手洗、うがいの徹底。便、吐物の処理に注意 目やに、眼の充血、涙目、瞼の腫れ 	治癒するまで
急性出血性結膜炎	エンテロウイルス 1～3日	<ul style="list-style-type: none"> 結膜出血、めやに、まぶたの腫れ ウイルスの排出は一か月続く(粘膜や便から) 	医師の診断(伝染のおそれがないと認めるまで)
A群吐血性連鎖球菌咽頭炎 (溶連菌感染症)	2～5日	<ul style="list-style-type: none"> 突然の高熱、のどの痛み、嘔吐を伴うこともある 舌にいちごのようなぶつぶつができる 	治療開始後1～2日経過していること
アデノウイルス感染症	2～5日	<ul style="list-style-type: none"> 発熱、のどの痛み、頭痛、嘔吐や下痢を伴うことがある 	主症状消失
RSウイルス ヒトメタニューモウイルス	2～8日	<ul style="list-style-type: none"> 発熱、鼻水、咳嗽、呼吸困難 感染と発症を繰り返す・乳児は気管支肺炎、肺炎で入院する事が多い 感染力が強いので鼻水の処理に気をつける。手洗いの徹底 	重篤な呼吸症状が消失し、全身状態が良くなるまで
マイコプラズマ肺炎	適切な治療を開始する前と開始後数日間	<ul style="list-style-type: none"> 発熱、咳、頭痛などのかぜ症状 咳は徐々に激しくなる 	発熱や激しい咳が治まるまで

●病状により意見書の提出が必要となる感染症

手足口病	3～5日	<ul style="list-style-type: none"> 手、足、口の中に発疹ができる。発熱は軽度な場合が多い 口内炎がひどくて、食事が食べられない場合もある 	発熱がなく、普段の食事ができること
ヘルパンギーナ	2～4日	<ul style="list-style-type: none"> 突然の高熱、のどの奥に水疱や潰瘍ができる 	発熱がなく、普段の食事ができること
伝染性膿痂疹 (とびひ)	水疱が出ている間	<ul style="list-style-type: none"> 水疱を掻き壊すことで、細菌を含むウミが出て、全身に広がっていく 	発疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度となるまで
伝染性紅斑 (りんご病)	かぜ症状が出てから発疹が出るまで	<ul style="list-style-type: none"> 軽度の発熱、倦怠感などのかぜ症状 両頬がりんごのように赤く腫れる 腕の内側や太ももにレース状、網目状の赤い発疹が出る 	全身状態がよくなるまで

意見書（医師記入）

学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書

氏 名 (男・女)
生年月日 西暦 年 月 日 生まれ

下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、 月 日以降の登校・登園が可能であると判断しました。

第1種感染症 () [治癒]

第2種感染症 インフルエンザ(A型・B型) [発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、解熱した後2日(ただし幼児は3日)を経過するまで]

新型コロナウイルス感染症(COVID-19) [発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで]

麻疹 [解熱後3日経過]

風疹 [発疹消失]

水痘 [すべての発疹の痂皮化]

咽頭結膜熱 [主要症状消滅後2日経過]

流行性耳下腺炎 [耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと5日経過し かつ全身状態が良好]

百日咳 [特有の咳が消失 または 5日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了]

結核 [感染のおそれなし]

髄膜炎菌性髄膜炎 [感染のおそれなし]

第3種感染症 流行性角結膜炎

急性出血性結膜炎

[感染のおそれなし] 腸管出血性大腸菌感染症(*) (*便の細菌培養において2回陰性が確認されたものとするのが一般的である。)

コレラ

細菌性赤痢

腸チフス

パラチフス

◆第3種その他の感染症 [①～④は、出席停止により感染拡大防止効果があるもの]

① A群溶血性連鎖球菌咽頭炎(溶連菌感染症)

② アデノウイルス感染症

③ 感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによるもの)

④ 急性細気管支炎(主としてRSウイルス感染によると考えられるもの)

[その他、個人の療養効果を重視した感染症]

マイコプラズマ感染症/異型肺炎・単純ヘルペス歯肉口内炎・带状疱疹・()

いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、現時点での登校・登園は不適切であると判断します。

血液・粘液を含む便

この24時間以内に複数回の嘔吐

原因不明の発しん

よだれを伴う口内痛・口内炎

発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛

がんこな咳漱

唾液腺の腫大

[その他の意見:]

西暦 年 月 日

医療機関名:

診察医師(診察した医師に限る):

36. 与薬について

- 子どもの薬の服用は、本来保護者の責任のもとに与薬するもので、原則的に当所ではお預かりしていません。
- 主治医の診察を受けるときには子どもが現在保育所に在園していることと、保育所では原則として薬の投薬が出来ないことをお伝えください。医師によっては、1日3度の服薬ではなく2度の服薬で対応できる薬を出してくださる場合があります。
- 「熱がでたら飲ませる」「咳がでたら…」「発作が起こったら…」というように症状を判断して与えなければならない場合は、当所としてその判断をすることができませんので、お預かりできません。但し、アレルギーや熱性痙攣がある場合はご相談ください。
- 医師の指示によりやむを得ず、保育中に服薬しなければならない時は『薬連絡票』に必要事項を記入し、袋や容器に名前を記入して、当日1回分（水薬の場合も1回分を量って）の薬と共に保育者に手渡してください。
- 市販の薬はお預かりできません。また、園外保育の時は安全を考慮して薬はお預かり致しません。

内服薬 連絡票 (1日用)

医師の診断を受けたところ、下記のとおり指示がありましたので、内服をお願いします。	
<u>保護者名</u>	
与薬日	年 月 日()
クラス名 ()ぐみ	子どもの名前
病院名	TEL
処方された日	年 月 日()
病名又は症状	風邪 咳 下痢 中耳炎 とびひ その他()
薬の種類	粉薬() 水薬() その他() ※()内に個数を記入してください
与薬の時間	食前 食後 その他()
受取者	与薬者

外用薬 連絡票

医師の診断を受けたところ、下記のとおり指示がありましたので、お願いします。	
<u>保護者名</u>	
日	年 月 日()
クラス名 ()ぐみ	子どもの名前
病院名	TEL
処方された日	年 月 日()
病名又は症状	
外用薬の種類	塗り薬() 目薬() その他() ※()内に個数を記入してください
塗り薬等の使用部位	
与薬の時間	食後 その他()
	日() 日() 日() 日() 日() 日()
受取者	
与薬者	

※ホームページよりダウンロードしていただけます。

37. 準備物の一覧

用品名		必要な年齢					備考	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児
午睡用品	① 掛け布団 (シーツ付き)	1	1	1	1	1	*押入れが限られてますので薄手をお願いします。 週末持って帰って、干してください。 シーツのお洗濯をお願いします。	
	② 敷き布団 (シーツ付き)	1	1	1	1	1		
食事	③ 食食用エプロン	3	3	1			*エプロンは所定の場所へ毎日出してください。	
着替え用衣類	④ パンツ		3	3	3	2	衣類の数は一応の目安です。 <u>毎日点検して不足のないように補充してください。</u> *汗を吸いやすい、ゆとりのある、活動しやすく、脱ぎ着のしやすいものにしてください。 スカートやつりズボン、タイツなどはやめてください。 *フードやひも付きのシャツやトレーナーなどは遊具などに引っかかり、危険なこともありますので避けてください。 *幼児は着替えをリュックサックに入れて毎日持ってきてください。 *おむつ・パンツは担任と相談してください。	
	⑤ 布/紙おむつ (パンツ)	6	5	3				
	⑥ ズボン	3	3	3	2	1		
	⑦ 上着 (長袖シャツやTシャツなど)	4	3	3	2	1		
	⑧ 肌着	4	3	3	2	1		
	⑨ シャワー用タオル	1	1	1	1	1		
	⑩ トイレ用タオル	1	1					
その他	⑪ 水筒				1	1	衛生面を考慮して個人でご準備をお願いします。	
	⑫ カラー帽子	1	1	1	1	1	週末には洗濯をお願いします。	
	⑬ 出席ノート おたよりケース				○	○	○	毎日持ってきてください。
	⑭ おたより帳 おたよりケース	○	○	○				お家での様子を記入してお持ちください。
	⑮ 健康観察表	1	1	1	1	1	1	登園しない日も含めて毎朝体温を測り、記録してください。毎日ご持参いただき、登園の際に必ず保育者に手渡してください。
	⑯ けんこうのきろく	○	○	○	○	○	○	*詳しくは、次のページに記載しています。
	⑰ 手提げかばん(0・1歳)	1	1					持ち物入れとして毎日使います。 目印代わりに付けるものは、1つにしてください。
	⑱ リュックサック(2~5歳)			1	1	1	1	
	⑲ 汚れ物入れビニール袋 もしくはエコバック	1	1	1	1	1	1	大きめのビニール袋もしくはエコバック袋などを用意してください。
	⑳ 汚れ物入れビニール袋 (吊り下げ35×25cm)	1	1	1				排泄物の汚れ物を衛生上区別するため使用します。
	㉑ テラス用靴・避難靴 上靴・靴袋	1	1	1		1	1	災害非難時にも履くので保育所でお預かりします。 定期的に大きさ等を見て持ち帰ることもあります。 週末に持って帰って洗ってください。
㉒ おしりふき	1	1	1				保育所でお預かりしますので用意してください。	

●髪留めのピンや飾り付きのゴムは避けてください。

●登園時の履物は運動靴です。サンダルなどはやめてください。

●マスクは園外保育や遠足時に使用しますので、マスク入れと一緒にご用意をお願いします。

※持ち物は全てはしっかりと名前を書いてください。人から譲り受けたものは名前を書き換えてください。





①②
敷き布団・掛け布団
(シーツ付き)



③
食事用エプロン



④
パンツ



⑤
布/紙パンツ



⑥
ズボン



⑦
上着
(長袖シャツ・Tシャツ)



⑧
肌着



⑨⑩
シャワー用タオル
トイレ用タオル



⑪
水筒



⑫
カラー帽子



⑬
出席ノート



⑭
おたより帳
おたよりケース



⑮
健康観察表



⑯
けんこうのきろく



⑰
手提げかばん



⑱
リュックサック



⑲⑳
汚れ物入れ
ビニール袋



㉑
上靴・靴袋



㉒
おしりふき

「けんこうのきろく」について

「けんこうのきろく」は、子ども達の健康状況・予防接種・健康診査の結果など健康に関する記録を記入していきます。「けんこうのきろく」を通じて、家庭と保育所が一人一人の健康について考え、心身の健やかな成長を願っています。

- ※最初のページは通院等の緊急時に用います。
- ※「けんこうのきろく」の前半は健康診査の結果や、かかった病気・予防接種アレルギーの記録など、主に保護者の方に記入して頂きます。
健康に関する記録は、健康に関して気になることや、検査・受診結果など、記録しておきたいことや、当所に伝えたいことなどを記入してください。
- ※「けんこうのきろく」の後半は保育所で行われる、健診の結果や、身体測定の結果などを記入していきます。
- ※母子手帳と同様にお子様の成長記録になります。大切に保管してください。
- ※子どもの体質や既往症など、健康状態については「けんこうきろく」の2・3・7ページに必ず記入ください。
- ※「けんこうのきろく」は卒園まで使用します。大切に扱ってください。

38. 災害時・防犯の対応について

保育時間中に災害が発生した場合は、よいこネット（メール配信）にて緊急連絡をします。

※保育所からの避難所は金塚小学校、又はベルメゾン豊島屋です。

（被害状況により変更する場合があります。）

- 当所では風水害・地震火災・不審者に対する避難訓練を実施しています。
- 開所時間までに暴風警報(または特別警報)が発令された場合、自宅待機となります。
- 開所時間以降は、暴風警報(または特別警報)が発令された時点で休所となります。
- 暴風警報(または特別警報)が解除された時点で、安全に保育が行える状況であれば保育を再開します。(再開が10時30分を超えた場合、給食の提供はありません。)
- 交通機関の運休により十分な職員数を確保できない場合や停電している場合、建物の被害状況などにより自宅待機をお願いする場合があります。
- 緊急に連絡を取る状況になることが想定されます。連絡先の変更があれば、必ず申し出てください。すぐに連絡が取れるようにしておいてください。

災害時の在所時の避難場所について

実際に災害が発生した際、速やかにお子様の引き渡しができるよう、以下の通り、避難場所についてお知らせいたします。

第1避難場所・・・保育所所庭 または、屋上→★ 第2避難場所・・・大阪市立金塚小学校 →●

第3避難場所・・・ベルメゾン豊島屋 →▲

*各ご家庭で避難場所へ実際に行き、確認してください。/



《園内で待機している場合》

- 早急に園にお迎えに来てください。

《園外に避難した場合》

- 園にお迎えに来られて、不在の場合は、金塚小学校及び・ベルメゾン豊島屋へお迎えに来てください。

- 災害時、園の固定電話・緊急携帯電話・インターネットが繋がらない場合は、災害用伝言ダイヤルで伝言を確認してください。

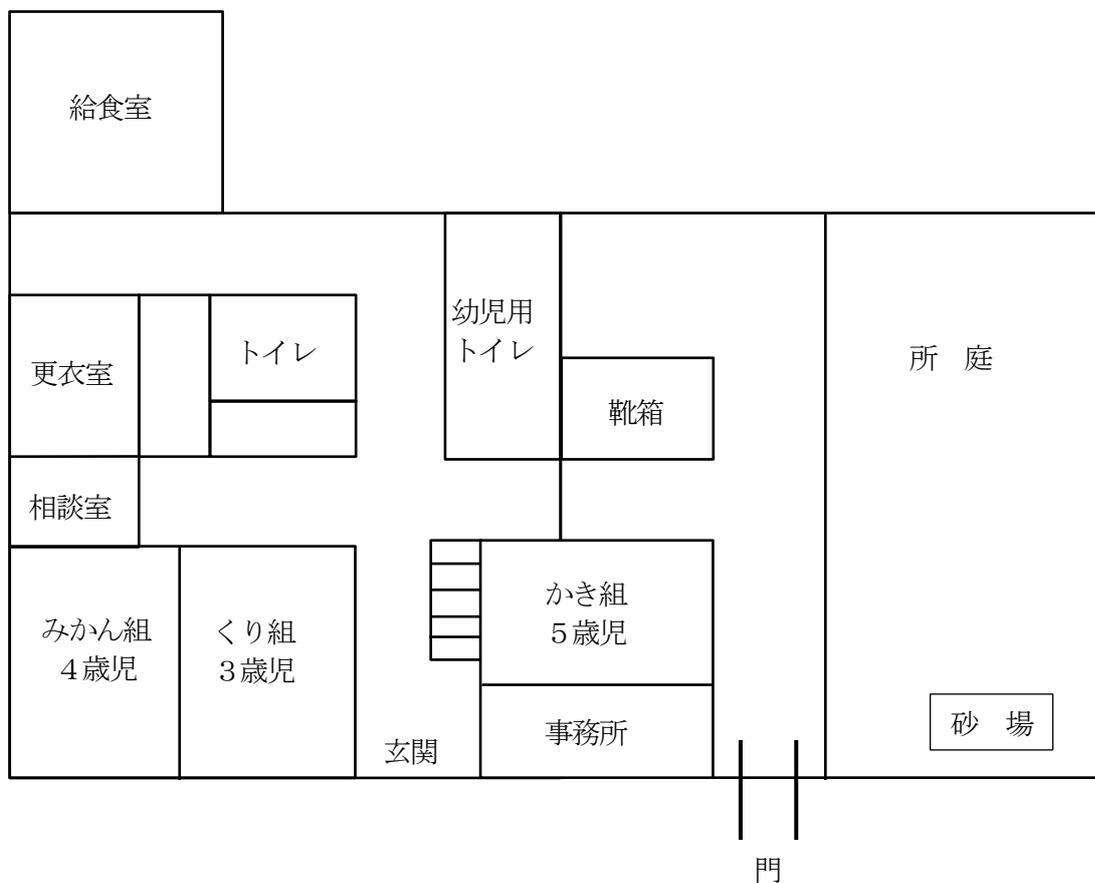
※災害時にお迎えに来て頂いた時には、児童引き渡し確認票の記入をお願いしています。

*NTT災害用伝言ダイヤルで保育所からの伝言を確認する。(171→2→06 - 6633 - 7966)

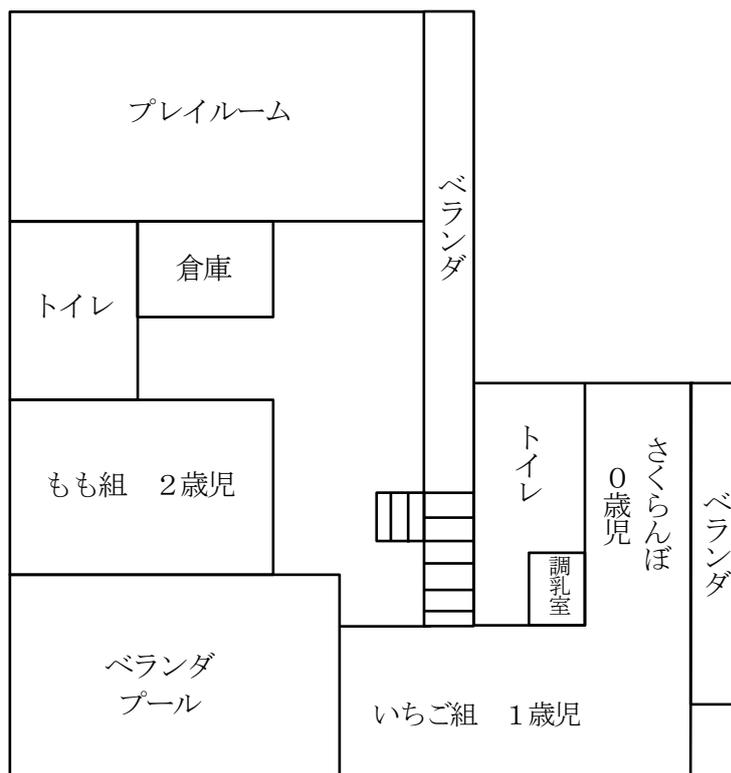
保育所携帯電話番号 ①080-5314-7966 ②080-5362-7966

39. 保育所の見取り図

〈1F〉



〈2F〉



◎当所における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき入園のしおり
重要事項の説明を行いました。(P1～P26に該当)

◎個人情報についても本書面に基づき説明を行いました。
(P16に該当)

保育所名：大阪市立 山王保育所
所長 武藤 英嗣朗

同意書

私は、本書面に基づいて大阪市立 山王保育所の利用にあたっての入園のしおり・重要事項
の説明を受け、同意します。

又、個人情報使用についても理解し、同意します。

但し：

大阪市立 山王保育所所長 様

年 月 日

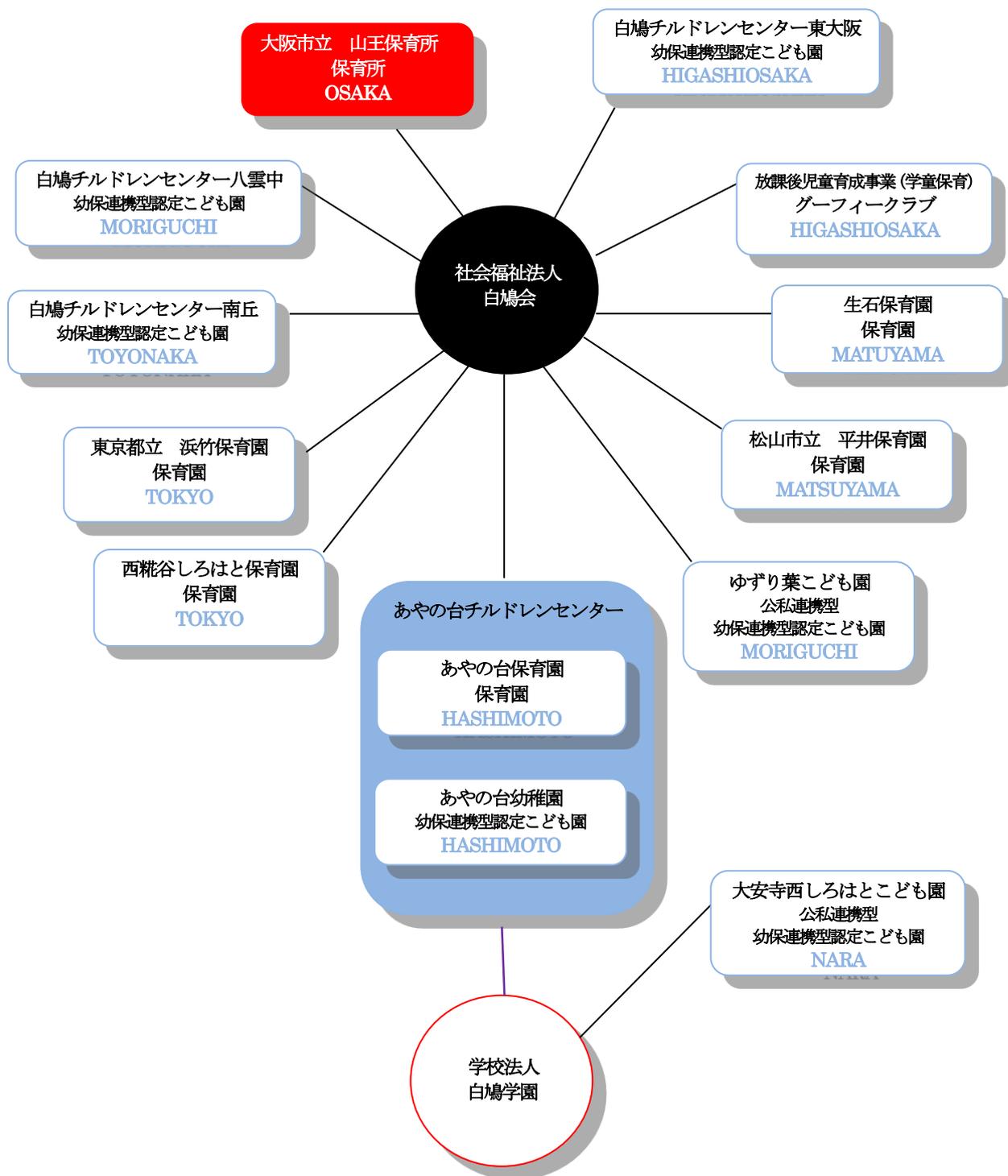
保護者住所 :

児童氏名 :

保護者氏名 (自署) :

児童から見た続柄 :

SHIROHATO NETWORK



↓HPはこちらから

大阪市立 山王保育所

〒557-0001 大阪市西成区山王1-6-10

TEL 06-6633-7966 FAX 06-4393-8850

